



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

くらしの伝言板

人の動き

11月末現在 (前月比)

- 人口: 4,554人 (-2)
- 男: 2,195人 (-4)
- 女: 2,349人 (-8)
- 世帯数: 2,079世帯 (-6)

救急・火災

令和5年1月～11月末

- 救急: 233件
- 火災: 3件

人の動き

くねっぶの情報発信

お知らせや緊急情報などを発信しています



LINE ライン



ホームページ



サポートメール @防災くねっぶ



Facebook フェイスブック



X (旧 Twitter) エックス



マイ広報紙



子育てアプリ 母子モ

消防団の出初式

訓子府消防団では、「火災のないまち」を願い、出初式を行います。

- とき 1月5日(金) 11時
- ところ 町内市街地区
- ※当日、午前10時にサイレンを吹鳴します。
- 問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など(町に係するものに限り)も納付することができます。

- とき 1月10日(水)・2月14日(水) 17時30分～20時
- ところ 町民課窓口 (☎ 47-2193)

所得税などの確定申告のお知らせ

令和5年分所得税および復興特別所得税の確定申告の相談および申告書の提出を2月16日(金)から3月15日(金)まで、北見税務署および役場町民課で受け付けます。

また、地方消費税(個人事業者)の確定申告の受け付けは4月1日(月)までです。

申告書は前年の「確定申告書の控え」や「確定申告の手引き」などを参考に、自分で作成し、早めに提出してください。

税務署の申告相談会場にお越しの際には、前年の確定申告書などの控え、使い慣れた計算器具や筆記具をご持参ください。

- 申告時に必要なもの 源泉徴収票、前年中(令和5年1月1日～12月31日)に支払った国民健康保険税・介護保険料・生命保険料などの領収書または控除証明書、銀行名および本支店または郵便局の口座が分かるもの、マイナンバーと本人確認書類(運転免許証など)

- 問合せ
 - ・北見税務署個人課税第1部門 (☎ 23-7151)
 - ・町民課町民税係 (☎ 47-2193)

償却資産の申告を

土地・家屋以外の事業用資産で、その減価償却額が所得の計算上、損金または必要経費に算入できるものは、償却資産として固定資産税の対象になります。

- 1月1日現在、償却資産をお持ちの方や事業所などは、1月31日(水)までに申告してください。
- 問合せ 町民課資産税係 (☎ 47-2193)

要介護認定の方に障害者控除認定書を交付

身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方のほか、介護保険の要介護認定(要介護度1～5)を受けている方は、所得税法や地方税法における「障害者控除」または「特別障害者控除」を受けることができます。

昭和34年1月1日以前に生まれた方で、介護保険の要介護認定(要介護度1～5)を受けている方については1月中旬に「障害者控除対象認定書」を交付します。

事前交付を受けた方については、お送りしませんのでご了承ください。

- 問合せ
 - ・障害者控除対象認定書については、福祉保健課介護保険係 (☎ 47-5555)
 - ・税に関することについては、町民課町民税係 (☎ 47-2193)

産前産後期間の国民健康保険税を免除

子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援などの観点から、産前産後の期間に妊婦の方の国民健康保険税を免除する制度です。

- 対象者 令和5年11月1日以降に出産、または出産予定の国民健康保険被保険者
- 国民健康保険税の免除期間 出産被保険者は、出産予定月の1か月前から2か月後の計4か月分の保険税(所得割額、均等割額)が免除されます。多胎の場合は、3か月前から2か月後の計6か月分となります

※令和5年度は、産前産後の期間のうち令和6年1月以降の保険税が免除されます。

- 届け出に必要なもの 届出書、母子健康手帳
- ※出産予定日の6か月前から届け出ができます。また、出産後に届け出もできますが、親子関係を明らかにする書類が必要です。

- 問合せ 福祉保健課医療給付係 (☎ 47-5555)

特定健診・各種がん検診など実施

- とき 1月24日(水)・25日(木)・26日(金) 受付時間 6時～9時30分
- ※時間によっては定員に達している場合もありますので、早めの予約をお願いします。

- ところ 町公民館講堂
- 健診機関 JA 北海道厚生連 遠軽厚生病院
- 対象
 - ・各種がん検診 今年度で30歳以上の方
- ※前立腺がん検診は50歳以上の男性となります。

- ・肝炎検査 今年度40歳以上の方(今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方)
- ・エキノコックス症検診 次の地区にお住まいの小学3年生以上の方で、過去5年間エキノコックス症検診を受けていない方 対象地域: 東町、元町、大町、駒里、高園、福野

- ・特定健診 健診当日に国保に加入されている方で、今年度で40歳以上の方

- ・後期高齢者健診 後期高齢者医療制度に加入されている方
- ・町民健診 生活保護世帯の方、20歳～39歳までの方(健康保険の種類は関係ありません)

- 料金

胃がん検診	1,200円
肺がん検診	300円
大腸がん検診	300円
前立腺がん検診	400円
肝炎検査	無料
エキノコックス症検診	300円
特定健診	1,200円
後期高齢者健診	500円
町民健診	1,200円

※誕生検診に該当する方は、無料で受診できます。

- 申込み・問合せ 福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555)



◀ 町公式LINEからも予約できます

人の動き